

大婦にとって、AID(第三者精子を用いた人工授精)により子どもを持ったことを誰かに告白することは困難を伴います。夫が無精子症であることや第三者の精子を用いたことを知られることで、自分たちを見る目が変わるのではという不安や、知らないうちにその事実が子どもへ伝わるのではという不安があります。

堀井雅子ら(慶応義塾大学)の報告(2003年)では、AIDで生まれた子どもを持つ114組の大婦の中に、子どもにAIDを告知した例は全く、ほとんどが今後も告知を予定していませんでした。また、子ども



子どもがかわいそうというものでした。1985年から「出自を知る権利の確立を掲げているスウェーデンでも、最近まで告知をする大婦は少なかった」とが知られています。

清水きよみ(東京医科歯科大学)によるAID施行中の女性

20人(出産経験は6人)への調査(2003年)では、子どもに告知「したくない」「する必要はない」と回答したのは8人で、「父親と血が繋がっていない事実を知ることによってアイデンティティを揺さぶられる」などの回答が見られました。また、子どもが知ってしまった場合でも、「誠意をもって話す」などと回答したのは7人のみでした。しかし、「出自を知る権利」を守らなければ、子どもが疑問を持った場合にアイデンティティが崩れるとも考えられます。岡山大学大学院保健学研究科・中塚幹也(生殖医学)

抵抗大きい子への告知

～AIDで生まれた子どもと家族②～

もが知った場合に「遺伝上の父親を探すことに協力する」との回答は夫の88%、妻は16%でした。

古村泰典らの厚生労働科学研究(2009年)では、日本でAIDを行っている15施設中8施設から回答があり、「親はAIDの事実を子どもに話すべき」との回答は3施設が半数で、多くは「一般論として子どもに知る権利を伝えるが、判断は大婦に任せて」と回答しました。告知を考えている大婦の理由は「子どもに嘘をつくのがいやだから」「他人から偶然わかると困るから」「告知しない大婦の理由は「家族関係が悪くなる」「知るこ



(イラスト・中山忍)